

雜 錄

萬國工業會議に關する米國スペリー博士の通信並聲明書寫送付の件 拜啓萬國工業會議
 に關し去る 10 月 15 日若規内閣總理大臣より言明せられたる閣議決定の次第は即日在米加茂博士に電
 報しスペリー博士其他へも傳言方依頼致置候處該電報は翌 16 日恰も歐洲より歸朝の途次米國に在り
 たる加茂氏の入手する處となり同月 20 日各學會代表者により催されたる同氏招待會の席上右電報を
 披露せられたる處列席の諸氏は非常なる感謝を以つて之を迎へ直に全米の技術者に對する激勵的聲明
 書を起草し全米各工學會へ配布することゝ相成候趣別紙寫の通令般スペリー博士より通信に接し候
 尙加茂博士よりも同聲明書寫を一書に添へて送越し其書面には招待會當日の狀況を詳細記述あり候
 就ては同聲明書は普く我國の工學者へ速報致度候故御手數ながら最近御刊行となるべき貴會の會誌、
 雜誌類へ御登載被下候様相願候 敬具

大正 15 年 11 月 22 日

工 學 會

日本鐵鋼協會長 鹽田泰介殿

October 25, 1926.

Baron K. Furuichi, President,
 Kogakukwai,
 Nakadori, Marunouchi,
 Tokyo, Japan.

My dear Baron Furuichi:

Since the receipt of the cablegram sent by yourself, Dr. Dan and Baron Shiba, activities have been in progress which culminated in Dr. Kamo's arrival on these shores from Europe. Knowing that his coming was so imminent, we withheld response until his report was in our hands, and farther action could be taken on the part of our engineers here.

It was certainly most timely that just before the luncheon that was tendered in honor of Dr. Kamo by representatives of all our engineering societies here, he should be in receipt of the great news that your Government has in its wisdom seen fit to sponsor this worthy cause. We feel that great good will follow from such a meeting as is contemplated and it will be our endeavor from now until 1929 to make every arrangement possible to assure a large and enthusiastic attendance of our eminent engineers.

For your information I am enclosing a statement prepared at the luncheon, which

is to be sent to all engineering societies in the United States.

Congratulating you on your part in the excellent progress that has been made, and with cordial regards, I beg to remain,

Sincerely Yours,

Elmer A. Sperry. (Signed)

To The Engineers of America.

For the past two years there has been a growing sentiment in favor of obtaining first-hand information, by actual inspection and otherwise, of the marvelous advance and achievement of engineering in Japan.

In 1911 when engineering in Japan was in its more formative stages, the Mining engineers responded to an invitation to visit that country and came back full of enthusiasm as to the wonderful reception that they had received and the progress that had been made in mining in that country.

This has lingered in the minds of the participants, and incited a contagious interest in those to whom it has been conveyed, which has now extended to include all branches of engineering.

Within the past three years this thought has been crystalized by the wonderful acumen of the Japanese engineers who have visited our shores; notably the coming of Dr. M. Kamo, president for the second time of the Society of Mechanical Engineers, the great national engineering body of Japan consisting of about 5000 members, head of the Department of Mechanical Engineering at the University of Tokio and president of other engineering bodies. His coming was seized upon to ascertain the attitude of his compatriots toward the holding of an international engineering conference in Japan, After consultation with the engineering authorities of his country Dr. Kamo reported that the suggestion had been received with enthusiasm, and on his return to America from the World Power Conference at London in 1924 farther advance was made.

On reaching Japan the interest of the government was solicited. In the interim the matter was taken up in a similar manner in the United States through discussions between the officers of the five engineering societies, namely; The American Society of Civil Engineers, The American Society of Mechanical Engineers, The American Institute of Electrical Engineers, The American Institute of Mining and Metallurgical Engineers, and the Society of Naval Architects and Marine Engineers and with no other than our engineer member of the president's cabinet in Washington Hon. Herbert Hoover, Secretary of Commerce from whose response the following is a quotation:

"I am entirely sympathetic with the idea of a World Congress of Engineers in

Japan. I think it would be a well deserved compliment to the progress made in Japan for the engineers of the world to send representation to such a conference."

It is our great pleasure to announce that Dr. Kamo on his way home from the World Power Conference at Basle brings the latest reports of progress on this matter in Japan in the important announcement of the support and endorsement of the government of Japan, briefly stated in the following cablegram, reaching him here on Saturday last (Oct. 16).

"Congress subsidy passed cabinet Friday. Prime Minister has given dinner prominent industrial people. On that occasion he and Minister of Dept. of Commerce and Industry explained Government resolution and expressed their desire of cooperation. Communicate Sperry and others."

At a luncheon at the Engineers' Club tendered to Dr. Kamo today (Oct. 20) representatives of the following societies were present: American Society of Civil Engineers, American Society of Mechanical Engineers, American Institute of Electrical Engineers, American Institute of Mining & Metallurgical Engineers, Society of Naval Architects and Marine Engineers, United Engineering Society, Engineering Foundation, American Engineering Council, Taylor Society, and this luncheon became the medium of the receipt of formal invitation from Japan to participate in an engineering conference to be held in Japan in the Fall of 1929 which was enthusiastically received by all present who authorized this statement.

In anticipation of the receipt of formal individual invitations all engineering societies are encouraged to take such action as will lead to the fullest possible participation in this unique event.

歐洲鋼鐵シンヂケート成立後報(アイアンエージ 1926年10月7日版) 國際的鐵鋼シンヂケート (カルテル・プール・トラスト等種々の名稱を以て呼ばる) は去る9月30日存續期限5箇年の契約を以て成立し佛、白、獨、ルクセンブルグ間に於て調印を了せり而して詳細に關しては知る由なきも要するに目的は需給の調節をなす事にありて減産に依て値段を吊り上ぐるが如き意志なきが如し各參加國の生産參加率は既に協定されシンヂケートの維持費及基金として各國は生産1匁に對し1弗を拂込む事とし加盟國中割當以上の生産をなしたる場合は其過剩毎1匁に就き4弗の罰金を課せらるゝ規定とす。

而して販賣振當額は每期更定する事とし何れの國にても生産が割當量に充たざる時はシンヂケートの基金より其不足量の多寡に依り1匁に付き2弗程度を交附するものとす斯してシンヂケートは鐵鋼の需要状態を調査し又其前の期の實狀を参照して夫れに依て次期の總生産額を決定す。

値段決定に就ては何等の報告に接せざれども過剰生産を避け内外の市場に於て妥當なる値段を維持

せんとする目的なるが如し。

参加率の協定は甚だ困難なりし様傳へらるゝも左表の如く決定されたり。

歐洲鋼鐵シンヂケートの各國参加と實産額の比較

	1925年實産額 に対する百分比	1924年實産額 に対する百分比	上記2年間實 産額の百分比	シンヂケー トの参加率
獨逸	50.7	48.2	49.4	43.18
佛蘭西	27.1	27.2	27.2	31.19
ベルヂューム	8.8	11.3	10.0	11.63
ルクセンブルク	7.6	7.4	7.6	8.23
ザール	5.8	5.9	5.8	5.77
備考	1925年に於ける5ヶ國の總生産額は		27,349,000 噸	
	1924年		25,314,000 "	
	兩年平均		26,332,000 "	

右表に依て見るが如く獨逸はシンヂケートが加盟5箇國の生産額の約半量を占むるにも係らず其参加率は43.18%なり然るに佛蘭西及ベルヂュームの参加率は過去2ヶ年間の生産百分率より大なり而して参加割當は1年間の總實産額26,000,000 噸、即ち月産額216,000 噸を基礎として定められたるが如く各月参加割當は次の如し。

	年産額 26,000,000 噸の場合	27,500,000 噸の場合	30,000,000 噸の場合
獨逸	925,000	990,000	1,075,000
佛蘭西	670,000	714,000	780,000
ベルヂューム	295,000	295,000	295,000
ルクセンブルク	180,000	190,000	205,000
ザール	130,000	130,000	145,000

ベルヂュームの参加率は11.63%なるを以て之を基礎として計算すれば同國の月産割當は255,000 噸となる可き筈なり然れども最後の協議に於て295,000 噸に引上げたるなり但し295,000 噸とすれば5箇國の年産額が3,000 萬噸の時に相當す可し而して5年後には5ヶ國の年産總額を3,000 萬噸に増加し得可しと期待せる様なり然れどもベルヂュームは5箇國の總生産額が2,750 萬噸を超過するに非んば月産割當は295,000 噸以上には増加せられざる可し即ち別表に於て示せるが如く獨逸の月産額は99 萬噸に増加し他の諸國も夫々増加せる場合に於てもベルヂュームのものは据置となれり。

而して1925年中に於ける5箇國の總生産額は2,735 萬噸なりしも今年は2,500 萬噸以下なるべしと想像せらる。

チェコスロバキア及オーストリアの製鋼業者も本シンヂケートに加盟の商議を開始せり而してこの兩國に対する1年間の割當量は200 萬噸となすべく提議されたり。

大正15年10月30日

鐵鋼協議會譯

獨逸に於けるシンヂケートの發達 (アイアンエイジ9月2日版、ポール・エム・タイラー述)

近來通商貿易上の問題として獨逸産業の急速なる再興は注目に値す、昨 1925 年に於ても歐洲の鋼材生産額は 1913 年に比し尙少なりき然るに米國に於ては戰前に比し 5 割の生産増加を示せり斯くの如く歐洲に於ける製鋼業の回復が年々歳々不成功に終れる原因は之を機械的設備の拙劣なるに歸す可きものにあらず蓋し彼地の製鋼工場を昔日の舊式にして特に不完全なるものと想像する事は例へ之を新式なる米國の工場と比較すると雖尙正當なる考案と稱するを得ざる可く今や英國、佛國、ベルヂューム及獨逸の製鋼業は既に已に實質的に立て直されればなり又歐洲の鐵鋼業が比較的能率擧らざる爲米國に遅れたるものに非る事は値段の比較に於て歐洲産の多くの鋼材の値段が米國の夫より屢々安價なるを見れば明かなる可し上記の如き歐洲の生産の減退の原因として一般的の窮乏換言すれば購買力の減退を擧ぐるものあるもこれすら斯の如き長期に渡れる退嬰状態に對する充分なる説明を與ふ可くもあらず、而して斯の如き皮想的觀察以外に困難は實に深所に潜めるなり即ち此傾向は心理的要素に起因するものにして少くとも其原因の一として見る可きは不確實と云ふ事にあり即ち詳言すれば、——値段が變動するならんと云ふ恐怖心、不測の困難發生し生産豫定を中絶せられん事に杞憂、一般に商業が不安定状態にある事——等なり而して斯の如き状態を矯正するが爲獨逸は鐵鋼の値段及生産を共同に調節せんとせり蓋し人爲的に安定の策を講ずれば其れに従て實際上の安定も自然に適當に出來得るならんとの確信を持せればなり。

一、戰後併合が盛になれり

世界戦争の結果として獨逸のシンデケート、カルテル等の企業組織が破壊せられ數年來實際上に於て製造業者の團體は皆無となれり勿論賠償問題、租税、運輸、其他共同の利益に關する問題に就ては常に協調を保てるも各社相互間に於ては激甚なる競争を續けたり、斯の如きは製鋼業者に就ても明らかなる事實にして其當時成立せる鋼鐵聯合の如きも單なる氣まぐれの會合にして實在の組織を有せず又威力もなく其集合の如きは主として意見の交換位に限定され居たり而して馬克の爲替相場が絶へず下落する爲人爲的に生産費が低下され他方に於ては國內の購買力の減退も徐々なりしかば商賣は比較的容易にして只主なる困難は必要なる粗原料を得る事のみにおいて未だ賣價の協定をなすの時期にはあざりしなり。

されば此時期に於ける特徴は縦斷的聯合の發達なりとす而して米國に於けるユース社、ペスレヘム社其他の合同より尙完全なる産業團體が組織されたり、即ち鋼鐵會社は其粗原料の供給を確保す可き機關を併合せる後更に其生産物の需用途を求むるが爲機械工場、鑄物工場、電機工作場等を併合せり然れ共又夫れと同時に或程度の横斷的聯合も進捗しつゝありしなり然るに彼のスチンネスの死去するに及び斯の如き多種多様なるものゝ綜合に於ては之を併合するは容易なるも之を完全に運用するに困難なる事明らかとなれり、茲に於て獨逸企業組織に於ける一般の傾向は又更に漫然たる集團に復歸せり其後 1922 年鐵以外の金屬カルテルが復興され 1924 年 11 月初旬國際聯盟がルールの經濟管理を放棄せる後一週間も經ざるに主要會社を包含する新獨逸鋼鐵聯合會の豫備組織が出來たり斯て直に

戦前と同程度の鋼鐵關稅を復舊せん事を政府に迫り又鐵鋼の需給を調節する爲調査を開始せり該聯合會は最初は各加盟會社の販賣機關を繼承する事をなさざりしも 1925 年 4 月聯合會が愈々完全に再設さるゝに及び附屬シンヂケートを組織し半製品、建築用型鋼及鐵道材料を包含する所謂 A 製品の共同販賣をなさしめたり時恰もグループ工場が同會社の製品の販賣を依託せるを以て之のシンヂケートに合併する事となり現今は 2,3 の大會社を除くの外殆んど全部を之の中に併合せり B 製品即ち完成品に於ては 4 月鋼管シンヂケートが鍊鐵管製造業者に依て組織され之に續いてアクスル、タイヤ、厚板等のシンヂケートが現出し之等の多くは鋼鐵シンヂケートの支配下に組織されたり又新關稅定率法通過の約 1 ヶ月前 1925 年 7 月 14 日に於ける會合に於て戦前實行され居たる獎勵金制度が復活され 3 月に溯りて效力を生ずるに至れり、夫れと殆んど同時に各種箇立シンヂケート聯盟(略して A. V. I. と云ふ但し Association of Various Individual Syndicate の意味なり)との間に輸出向の機械及其他の總ての金屬製品に對して使用せる鋼鐵には獎勵金と同様の割戻をなす可き協定をなせり而して各種箇立シンヂケート聯盟は輸出貿易上重要な位置を占むる總ての獨逸金屬加工會社を網羅し、機關車製造、鐵器類製造業者、機械製造業者及其他の金屬工業者等皆これに屬せり。

一、從來のシンヂケートは主として價格協定組合なり

今や獨逸の企業組織の傾向は無數のシンヂケート或はカルテルの計畫若くはこれに類似せる共同組合の設立に於て將に全盛時代を現出せり過去に於ては軌條組合が 1855 年に存在し 1862 年には製板業者の聯合が成立したり然れ共之等の過去のカルテルは主として販賣價格の協定に止まり眞の意味のカルテルの現出は 1878 年炭坑業者が生産制限の目的を以て聯合せるを以て嚆矢となす而してこの組織は 1894 年乃至 1897 年の間に於て急速に普及し遂に獨逸産業の各種に涉り傳播するに至れり 191 年には鐵鋼業及石炭鑛業のみに於ても 46 箇の地方的シンヂケートが組織されこれ等は更に綜合されて全國的結合をなすに至り舊銑鐵シンヂケートの如きは 1 時は地方的シンヂケート 5 箇を綜合するに至れり又 1 種産業のシンヂケートが相互の利益を保護する爲他種産業のシンヂケートと結べるものあり。

而してこれ等のシンヂケートの多くは前述の如く多くは價格協定組合に過ぎざりしも中には各種の條件に涉り詳細なる協定をなせるものも多數あり斯くて獨逸の産業及商業の全般に涉り各々シンヂケートに依て支配さるゝ有様となれるを以て全般的の系統が甚しく錯雜し來れり現今と雖もカルテルとカルテルとの間に於ける取引の方がカルテルと獨立會社との間の取引より多しと信ず特に鐵及鋼に於ては自由市場にて取引さるゝ量は驚く可く少量なり。

一、現今に於けるカルテルの 2 形式

カルテルには 2 種の形式ありて強力なるものは正に密接なる合同なり即ちカルテルの株式は其企業の利益關係の割合に應じて其加盟者に配布さるゝなり此等の株式は額面小なるものにして單に加盟者の階級を示す目的に供せられ總會に於て他の株主の承認を経るに非んば之を他に讓渡す事を得ずとせ

り。

他の種類のカルテルは合同の形式に非ずして單なる自由組合にして或期間を限り只文書上の契約をなせるのみにして其期間は普通2年乃至5年間にして期滿つれば更に繼續する事を得。

前者の株式會社の形式よりなれるカルテルの本事務所は自由組合の本事務所と區別する爲共同販賣所 (Gemeinschaftliche Verkaufsstelle) と呼べり後者に屬するカルテルの形式に於ては 或有力なる會社が全シンデケートを支配する場合は前記の本事務所の仕事は多くは其會社にて引受けるを常とす而して實際上總てのカルテルは販賣値段を協定するは共通の原則にして多くは中央販賣機關を設け之をして併せて統計事務を採らしむ又或ものは其産業全般に涉れる商業行爲及財産管理の全責任迄も之に繼承せしむるものもあり斯の如き場合に於てはシンデケートは大なる持株會社と同様なる機能を有す蓋し各會員會社は各自の經濟は獨立せりと雖事實上本事務所が契約せる値段を以て或量の製品を供給すべき生産單位と見做す可きを以てなり。

一、完全に發達せるカルテルの機能

完全に發達せるカルテルの機能を列記すれば左の如し

- (一) 販賣價格の協定
- (二) 生産總額の協定
- (三) 販賣分野の協定
- (四) 市場の監視及得意先との契約
- (五) 各會員に對する注文の分配
- (六) 各工場に對する生産の調節 (1つの工場は他の工場が或注文に對してより經濟的に供給し得る場合には只或割當てられたる時間なるが故に作業すると云ふが如き不利を除く様にす)
- (七) 新會員の入會を許可する事
- (八) 加盟會社の全部の製品を販賣する事或は時としては或一定の分量或は特殊の製品を販賣する事
- (九) 總ての賣却代金の回収をなし又各關係會社の生産品の過不足を調節する事
- (十) 輸出獎勵金の割當及支拂をなす事
- (十一) 規約に違反せる加盟者より罰金を徴收する事

一、粗鋼シンデケートは生産調節をなす

凡そシンデケートを組織する前にはエキスパートに委嘱して各工場を巡歴せしめ其能力を査定せしむ而して今述べんとする粗鋼シンデケートに於ては各工場的能力査定は過去3年間に於て或連續せる3ヶ月間に於ける最大生産量を以てせり然れ其他の方法に依るも又相互に満足なる協定をなし得可し斯て一度總ての工場の合算能力を査定し而して各工場的能力の割合に従つて振當率 (參加率) を定め之に依て需要の豫測に合致せしむる様其振當の何割を生産す可しと協定するなり、斯の如き方法によりて最近各工場は3割5分の生産制限をなし能力の6割5分の生産をなす事に限定されたり、又他の減産協定に於ては小工場或は高價なる生産費を要する工場を閉鎖し其工場主には別に補償を與ふるものとす、こは場合に依りて甚だ經濟的なるも而も實行さるゝ事稀なり。

減産協定をなせる多くのシンデケートに於ては罰金制度を設け2ヶ月續けて其振當以上の生産をなす時は其過剰生産に對しては罰金を課するものとす此罰金は其過剰生産品の價格の2割或は1吨當り25馬克程度にしてシンデケートは之を加盟者中其生産が振當額に充たざるものに配與す然れ共理由

の如何に係らず或期間中其振當てられたる注文の全部を引受け得ざりし會社ありとすれば次期に於てこれに相當する振當を増加するものとす、之に反して或工場が1ヶ月、或は或1定の期間に於て注文の振當以上の振當を得たる時は次期に於ては其振當額を減するものとす。

販賣は時としては中央事務所にて取扱ひ又場合に依りては各加盟會社に於て販賣し又はこの兩者に於て併せ行はる然れ共偶には針金シンヂケートに於けるが如く大部分は中央事務所に於て販賣され特殊品のみ製造者に於て販賣する場合あり但し後の場合に於てはシンヂケートの監督の下に販賣さるゝ事は論を俟たず。

一、代金收納はカルテルの中央事務所にてなさる

中央販賣機關が設置されたる場合は販賣方法は丁度大會社に於て各地に支工場を所有せると同じく總ての注文は先中央事務所に受理され夫れより各工場に分配さる而して各加盟者は割當てられたる注文を受くる爲には時として設備に非常なる變動を與へ之に對しては當然或補償を受けざる可からざる場合も生ずれ共兎に角加盟會社は割當てられたる注文を引受く可き義務を有す、又或工場が他の工場に振向けられたる注文にして自己に振向けられたる注文より自工場の生産目録に適合せりと考ふる時は加盟者仲間にて其交換を商議する事を得然しこはシンヂケートの理事者がこれを熟知し又これを承認せる場合に限らる、而して普通は一週間に一度各加盟者に値段を示し注文を取るものとす然れ共屢々値段を示さざる場合もあり。

注文品完了の上はシンヂケートの名義を以て各工場に於てインボイスを發行す而して普通の場合同時に製造者の名をも併記せりインボイスは得意先に廻送する前にこれを中央事務所に送り檢閲を経ると同時に記録に認めしむ。

シンヂケートが各工場名義にて販賣せしむる場合に於ても又或會社が古き得意を持続する事を免かれたる場合に於ても（此會社はシンヂケート組織前より其得意先と取引し居たりしもの）代金取立は中央事務所に於て取扱はしむ。

一、値段は各地方に依て異れり

値段は競争によりて調節さるゝを以て各地方に依て異れりウンペストリッテン（無争）地方即ち内外の競争は殆んど影響なき地方に於てすら値段を平等ならしむる特別なる方法が講ぜらる即ち工場に近き得意には遠隔の地にある得意先より高價に販賣する事とす斯の如き方法が甚しき競争のなき地方に於てすら實行さるゝを以て其結果費消者は運賃の如何に係らず工場着に於て略同様な値段にて購入し得る譯となるなりされば米國に於て嘗て行はれたるピッツバーグの値段を基礎としこれに運賃を加算せるものを相場とせるものゝ正反對なり、一例を示せばかの錯雜せる舊鉄鐵シンヂケートの規定に於ては最初最低値即ち基礎値段を協定し各工場より獨逸の各鐵道停車場に至る運賃表を作り之を加算して合成値段を作成する事とせり然れ共實際取引値段は普通は基礎値段に運賃を加算せるものより高き場合多く鉄鐵を供給する工場は最低値段を仕拂はるゝのみなるを以てこれと合成値段との差より

營業費を差引きたるものがシンデケートの利益となるなり。

利益は皆シンデケートに納められ各期に於ける利益配當は各個々の工場の出荷に對する實際利益の如何に關係なく其參加率に應じて萬遍なく分配さるゝなり而してシンデケートの一般會計の利益を計る爲には常に注文を成る可く注文者に最も近き工場に發する事を原則とし場合に依りては特に南部及西部の工場を利用し其處より東部地方に出荷せしむる事すらあり但し東部地方は燃料及原料高價なるを以てなり。

一、賣價は購買者によりて同じからず

賣價は總ての種類の購買者に對して同じからず例へば現今の鋼管シンデケートは2つの主なる團體に販賣をなし其一は團體と稱し其シンデケートに屬する各工場の個々の販賣機關を以て組織せる團體なり其2はA團體と稱し仲買人の團體にして各仲買人は1924年(シンデケート組織の前年)中に於て2,000 吨以上を取扱へる仲間なり第3種なるB團體は最少限度1,500 吨の取引をなせる數多の會社より組織さる而して斯の如き會社は個々としては他の一般購買者と同様に他の團體員より購入する事を得るのみなり而してW團體に屬する購買者は4分の割引を恕され又A團體は3分5厘の割引を以て購入する事を得るなり。

輸出獎勵金(Export Bounty)の制度は屢々大に注目され1897年に始めて設けられたるものなれ共未だ其本質が正確に了解され居らざる向多し而してこの獎勵金は輸出をなせる加盟者に賞與金として交附するものには非るなり。

凡そ輸出品に對する代金の回収は普通國內に於ける販賣代金の回収と全然同様に取扱はれ出荷會社には只規定の基礎値段を支拂ひ過剩或は不足を生ぜし場合はシンデケートの一般會計に依て勘定さる、而して製鋼業に於ては獎勵金は獨逸の消費者にして粗鋼シンデケートより購入せる材料を以て製造せる機械其他の製品を輸出せる場合に支拂ふ割戻金なり近來はこの獎勵金は丁度内國値段と輸出値段の差額となり居れり但し内地値段は關稅の爲高價となり居ればなり而して結果より見ればこの獎勵金は米國に於ける戻稅の特權に相當し又諸國にて輸出品に使用さるゝ材料に對し關稅の一部或は全部を免除する制度に相當するものなり又獎勵金は全く隨意のものなれば内外市場の趨勢に依り或は消費者組合の狀況に從てシンデケートの意の儘に停止し又は再興し或は隨時に變更さるゝなり。

一、機械製造業者に對する輸出獎勵金の制限

シンデケートは消費者に賣却せる材料にても其一部分の外輸出獎勵金を支拂はさる場合屢々あり即ち少し以前にも或會社は製鋼シンデケートより與へられたる獎勵金は其10倍の鋼材を買はしむる爲の信用貸に過ぎざりしと不平を鳴らせりと云へり即ち該會社が或量の機械を輸出せる場合にシンデケートより之に對し10 吨の鋼鐵を購入し此機械に使用したる事の證明を得て獎勵金を請求せしに會社は之を得る爲には内地市場相場にて更にシンデケートより100 吨の鋼材を買はざる可からざりしなり換言すれば之の場合の獎勵金は購入鋼材の1割に對し與へられし事となる譯なるもこの1割と云ふ制

限は異常に低率なる場合にして普通は少くとも總量の3分の1時としては半量に獎勵金を交附するを例とすこの獎勵金は決してシンデケートの加盟者には交附されず即ち例へば加盟者がブルーム或はピレットを他の加盟者より購入しこれを棒鋼として輸出せる場合の如きは獎勵金は與へられず。

而して最近鋼鐵シンデケートはハーゲン、コールド、ローリングミル組合との間に該シンデケートより供給するホットロール材を以て製造せるコールドロール材には獎勵金を與ふべしと契約せり。

別種のシンデケート間に於ては相互に獎勵金の交附をなし合ふ事は普通の償習となり居れり而して此種の獎勵金中従來の協定に於てワイヤーロードに關するものは輸出されたる鋼線及鋼線製造品の粗材料として用ゐられたるものに對し 15 馬克にしてこれを骸炭、銑鐵、ピレットを供給せる3シンデケートに等分に分配せり、斯の如き聯働制度を圓滑に運用するが爲最初 1902 年に創設されたる輸出獎勵金清算所が最近再設されたり。

各種シンデケートの聯働は單に轉出獎勵金の問題に止らず尙種々の事項に及べり即ち購買者を或同盟せるシンデケートと取引せしむる様強制する爲或は自己のシンデケートより供給されたる材料を以て作れる完成品の値段を支持せしむる爲ボイコットをなすが如きは常に行はるゝ手段なり。

一、新鋼鐵シンデケートは舊シンデケートより強力なり

鐵鋼業界に於ては製鋼シンデケートは非常に權威あるものにしてこれが總て他種のシンデケート及個々の製品を販賣せる價格協定組合等の骨子となれり、而してデュッセルドルフの本事務所なるスタールホーフの建築内にこれ等の事務所を同居せしめつゝあるものも多數あり。

A 製品のみを取扱ひつゝありし舊のシンデケートは半製品のみを取扱へる爲戰爭前既に漸次衰微の傾向を現せるも新組織に於ては今や完成製品 (B 製品) を完全に支配するに至れり然れども新シンデケートの強力なる主なる原因としては 1914 年以來存立せし縦斷的及横斷的聯合の結果として各箇々の加盟者の力が増大せる事を忘る可からず、而して之等加盟者の多くは現今は仕上工業、或は製造工業の大部分を支配せるを以て一度彼等が鋼鐵シンデケートの或行動或は企圖に對し協賛を與ふれば加盟者自身が實際に之を遂行する事を保證し得る譯なり。

シンデケートの失敗に終るは彼等が自由に解散する時の外消費者の反對に依る場合あり例へば銑鐵シンデケートは 1900 年頃非常に權威を恣にするも憤怒せる消費者連は之に反抗して同盟を結び崩られたる高値は之を拂ふ事を拒絶し又暴落後に於ける引渡品は全然受理せざる事とせるを以て該シンデケートは遂に瓦壞せり。

抑も銑鐵シンデケートは戦後に於て比較的無事に經過せるものなれどもそれすら近來單なる販賣シンデケートに退歩し而も其販賣銑鐵は自由市場に賣出さるゝものに限定され加之其販賣振當は其加盟せる工場の總生産額の極めて一小部分に止りしなり又各工場に於ては製鋼用銑鐵の名の下に名儀上の参加率を作り而して其量が非常に多量なるを以て實際上には市場銑鐵としての生産制限をなす必要なきに至れりと云へり。

加之大體このシンデケートは寧ろ不統一なるものにして3乃至5の地方的シンデケートの結合よりなりこれ等のシンデケートとは其利害屢々相反するものあり又該シンデケートは強力なるシンデケートより燃料の供給を受け鑛石は大部分輸入に仰ぐを以て非常に不利の位置に置かれたり斯くて最後の打撃と云ふべきは熔鑛爐が漸次製鋼工場に奪はれ實際に於て純粹なる銑鐵專業者は存在せざるに至れる事實なり。

今や銑鐵シンデケートの領分は完全に製鋼シンデケートの中に抱含されたりと雖而も尙自己の勢力範圍内に活動せんと努め機械工場或は他の製造業者に輸出奨勵金(1匁6馬克)を與ふる事をも繼續せり。

一、新製鋼トラストはシンデケートの能力の半量を支配す

最近組織されたる獨逸製鋼トラスト(譯者曰はく本トラストに關する詳細は既にスタールアイゼンより譯出配付せり)の設立は獨逸の諸會社が聯合體を作る事に如何に熱心なるかを證するに足る可しこの合同は古來獨逸の鋼鐵業界に於て企圖されたるもの、中最大なるものにして戰前數年來故アウグスト・チッセン氏に依て唱へられたる所なりとす然るにクレックナー及ステンネス兩系の關係に妨げられて1910年一時立消へとなり戰後更にこの説が再燃するに至れりこの聯合の準備會議中問題となれるグループ工場はこのトラスト及製鋼カルテルの何れにも加盟す可しと云はれ居たりしも結局加盟せざることに決心せりと云へりグループを除外するにしてもこの新トラストはルール地方の鐵鋼の生産額の大部分を占め鋼鐵シンデケートの參加率の約半量を支配下に占むるを以て該シンデケートを支配し引いて全鐵鋼業を總括する爲には只クレックナー或はヘッシュ系と合同するか若しこの何れもが加盟せずとせば小會社の數個と合同すれば足れり。

一、政府助成のカルテル

亞米利加の視察者は獨逸に於て内外の商取引を露骨に調節し競争を制禦せしが爲組織されたる各種のカルテルに對する獨逸政府及公衆一般の態度に關し大なる興味を感じるものなり1903年帝國議會は各種シンデケートに審問を發し又其後同様の審問が時々發せられたり而して其答申に於て彼等是一部秘密に附せる點あれども大體この調査に依てこれ等の團體の内部の經營事情に關し大に窺知するを得て彼等の内部を社會に公表し又説明する事に依り誤解を解く事を得たり、大體斯の如き詮議の精神は取締の意味にあらずして寧ろ豫防的警告の意味を有せしなり何となれば政府は未だ曾てカルテルの發達に對し反對せし例なければなり舊帝國政府の態度は全然中立なりしに係らず現共和政府はシンデケートを國民の經濟要素の一部として認むるのみならず國家的石炭シンデケートの場合に於ては政府は之に參與せり元來石炭カルテルは1893年にルール産業に於ける代表的のものとして組織され銑鐵シンデケートと同様戰後存在せるも製鋼界の爲分離して支配さるゝに至り遂に全産額の3分の1を彼等の自己消費振當量として分捕られたり。

獨立せる石炭業者の多數はシンデケートの賣炭政策に不満なる爲シンデケートに加盟せざりき然る

に 1924 年政府は不同意なる炭坑所存者をも強制的に加盟せしめたるを見れば現今の政策はシンデケートの奨勵にあるや明らかなり。

政府とカルテルの間に争議を生じたる時は聯邦經濟裁判所に於て調停さるゝ規定にして商工大臣のカルテルに對して權力あるものたらしめ別して加里シンデケートの如き強制的のものに對しては特に威力あらしむる様法律が制定されたり。

カルテル組織は凡ての場合批難の的となれりと雖而も一般には此の組織は有效なるものと認められ少くとも斯の如き組織は必然的に起る可きものと考へ居れり國內の賣値と輸出値との間には相當の開きあれども大なる批難もなしこれは現今或は將來に於ても非常なる開きを生ぜざる限り苦情起らざる可し特に鋼材の取引に於ては前記の値段は毎月生産者側及消費者側の兩シンデケートより代表者を出し其協議により定めらるゝ事となれるそして自然批難苦情も漸次少くなるに至る可し。

大正 15 年 10 月 25 日 鐵 鋼 協 議 會 譯

八幡製鐵所 10 月中鉄鋼生産高

	銑 鐵	鋼 塊	鋼 材
大正 15 年 10 月	54,597 噸	84,994 噸	64,429 噸
本 年 累 計	517,731.76	—	—
前月比較 増産	5,083	12,591	7,474

8 月銑鐵市場在月庫報

大正 15 年 8 月 31 日現在 三菱商事株式會社金屬部

市 場	持 主 別			合 計	前月比較
	生 産 筋 噸	問 屋 筋 噸	消 費 筋 噸		
東 京	1,412	5,070	5,230	11,712	- 2,842
横 濱	—	—	2,240	2,240	- 980
名 古 屋	2,330	3,271	2,590	8,191	+ 1,350
大 阪	—	11,430	8,950	20,380	+ 50
神 戶	—	230	41,510	41,740	- 1,800
阪 神	4,006	—	—	4,006	- 2,357
門 司	—	957	1,255	2,212	- 690
長 崎	—	30	107	137	- 125
函 館	—	5	170	220	+ 25
大 連	14,824	4,602	550	19,976	+ 8,901
室 蘭	15,884	—	—	15,884	+ 1,880
釜 石	6,730	—	—	6,730	+ 2,245
兼 二 浦	27,249	—	—	27,249	+ 1,123
計	72,435	25,640	62,602	160,677	—
前月比較	+ 9,585	- 505	- 2,300	+ 6,780	—

8 月 銑 鐵 市 場 在 荷 品 種 別 表

(概 數) (單 位 噸)

大正 15 年 8 月 31 日 現 在 三 菱 商 事 株 式 會 社 金 屬 部

品 種	京 濱	名 古 屋	阪 神	九 州	滿 鮮	北 海 道	其 他	合 計
兼 二 浦	1,520	761	7,020	244	27,249	—	—	{ 36,794 - 2,556
釜 石	899	1,110	3,050	50	—	—	6,730	{ 11,839 + 1,265
輪 西	3,275	3,840	5,210	50	—	15,984	—	{ 28,359 + 1,790
漢 陽	—	—	100	15	—	—	—	{ 115 - 50
東 鐵	—	—	256	—	—	—	—	{ 256 ± 0
鞍 山	350	1,020	3,200	355	16,102	—	—	{ + 9,393 21,027
本 溪 湖	1,433	180	31,800	180	2,844	—	—	{ - 517 36,437
仙 人	40	—	—	—	—	—	—	{ + 40 40
Cleveland	205	80	50	—	—	—	—	{ - 45 335
Hematite	—	—	400	—	—	—	—	{ - 200 400
Burn	150	600	550	430	200	—	—	{ ± 0 1,930
Swedish	—	—	50	—	—	—	—	{ - 20 50
Bengal	1,520	30	1,100	215	—	—	—	{ + 485 2,865
Tata	1,000	170	8,450	390	—	—	—	{ - 2,360 10,010
雜	3,560	400	4,890	420	830	120	—	{ - 445 10,220
合 計	13,952	8,191	66,126	2,349	47,225	16,104	6,730	160,677
	+ 3,822	+ 1,350	- 4,107	- 815	+ 10,024	+ 1,905	+ 2,245	+ 6,780

9 月 銑 鐵 市 場 在 庫 月 報

大正 15 年 9 月 30 日 現 在 三 菱 商 事 株 式 會 社 金 屬 部

市 場	持 主 別			合 計	前 月 比 較
	生 產 筋 噸	問 屋 筋 噸	消 費 筋 噸		
東 橫 京 濱	2,983	3,405	3,265	9,653	- 2,059
名 古 屋	—	—	2,660	2,660	+ 420
大 神 屋 阪 戶	1,410	3,871	2,760	8,041	- 150
阪 門 神 司	—	13,670	9,800	23,470	+ 3,090
長 崎 館 連	—	230	44,260	44,490	+ 2,750
大 室 蘭 石	4,437	—	—	4,437	+ 431
兼 二 浦	—	1,148	845	1,993	- 219
合 計	—	20	80	100	- 73
前 月 比 較	—	50	140	190	- 30
	8,243	6,556	350	15,149	- 4,827
	17,796	—	—	17,796	+ 1,912
	3,341	—	—	3,341	- 3,389
	28,027	—	—	28,027	+ 778
	66,237	28,950	64,160	159,347	—
	- 6,198	+ 3,310	+ 1,558	- 1,330	—

9月銑鐵市場在荷品種別表

(概 數)

大正 15 年 9 月 30 日現在 三菱商事株式會社金屬部

品 種	京 濱	名 古 屋	阪 神	九 州	滿 鮮	北 海 道	其 他	合 計
兼 二 浦	2,934	981	7,876	273	28,027	—	—	{ + 3,297 40,091
釜 石	1,174	1,340	3,838	50	—	—	3,341	{ - 2,096 9,743
輪 西	1,730	3,470	6,260	50	—	17,876	—	{ + 1,027 29,386
漢 陽	—	—	100	10	—	—	—	{ - 5 110
東 鐵	—	—	200	—	—	—	—	{ - 56 200
鞍 山	740	810	4,050	170	11,619	—	—	{ - 3,638 17,389
本 溪 湖	1,090	290	31,833	440	3,380	—	—	{ + 596 37,033
仙 人	40	—	—	—	—	—	—	{ ± 0 40
Cleveland	170	80	50	—	—	—	—	{ - 35 300
Hematite	—	—	350	—	—	—	—	{ - 50 350
Burn	565	500	500	300	100	—	—	{ + 35 1,965
Swedish	—	—	50	—	—	—	—	{ ± 0 50
Bengal	130	50	1,000	10	—	—	—	{ - 1,675 1,190
Tata	790	120	10,700	400	—	—	—	{ + 2,000 12,010
雜	2,950	400	5,590	390	50	110	—	{ - 730 9,490
合 計	12,313 - 1,639	8,041 - 150	72,397 + 6,271	2,093 - 256	43,176 - 4,049	17,986 + 1,882	3,341 - 3,389	159,347 - 1,330